

令和3年度 指定管理業務 評価票

大泉緑地	【指定管理者】 大泉緑地指定管理グループ	【指定期間】 平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	【所管課】 鳳土木事務所 都市みどり課
------	-------------------------	---------------------------------	------------------------

【管理状況(概観)】
 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。特に公園内の猫問題に対し、地域の方々と協力し、譲渡会を実施するなど、問題解決に向け積極的に取り組んだ。
 ○施設の維持管理はおおむね良好で、特に植物管理については新たな景観づくりを行うなど良好に行った。
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好で、財政基盤および管理体制についても管理業務を遂行する上で問題はみられなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の 指摘・提言	
			評価	評価		
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえ、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接客等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	【実績】 ・大泉緑地の猫問題に対して、野良猫問題と捨て猫問題の視点から、野良猫不妊手術(TNR17匹)実施。過年度より猫適正管理を目的として実施している猫問題意見交換会について、今年度はコロナ禍により延期。猫問題解決の一助として保護団体と連携しての猫譲渡会及び猫問題に係るパネル展示等実施(府営公園初、7/18、10/9、11/3、12/18、3/21中止) ・トラブル発生時は、速やかに現場状況や事実関係の確認・対応を行う等、誠実な対応に努めた。 ・トラブル等の内容に関して、所定様式や日報に記録する等適切に対応すると共に、必要に応じて大阪府に報告した。また、朝礼等を通じてスタッフ全員で共有し、日々の管理業務へ反映した。 【自己評価】 ・野良猫、捨て猫問題は地域の方々と協力し、解決に向けて取り組めた。また、保護団体との連携による府営公園初の猫譲渡会は問題解決に向けた新たな手法として取り組むことができた。 ・トラブル等に対して誠実かつ適切に対応することができた。トラブル未然防止に向け、情報の共有と管理業務への反映を図った。 ・園内の利用状況に応じて柔軟に除草を行うなど、トラブルの未然防止に努めた。	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営をするとともに、実施計画書に示した提案以上の取り組みを実施した。 地域との連携を取りながら、継続的にTNR活動を実施し、トラブルの未然防止に努めたことは高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。 公園が抱える課題の解消に向けたボランティアとの連携による積極的な取組は高く評価できる。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
(4) 施設の 維持管理の 内容、適格 性及び実現 の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 倒木被害による樹林地の管理・利活用について大阪府立大学と共同検討結果に基づき実生木の自然再生に配慮して実施 被害の記憶を残し自然学習の場に役立てることが目的の記憶のステージについて、倒木展示や樹のみち利用者も利用可能な倒木を加工したベンチを継続して管理 草地管理: 利用状況や草の伸び具合に応じて適切な管理を実施。松原地区や集いの広場等、規定回数を超えて実施 芝生地管理: 中央花壇の芝刈り10回目完了 樹木管理: 季節や状況・景観に配慮しながら適宜、支障木の剪定・伐採を実施 剪定枝リサイクル: チップ化、敷均し(樹のみち等)、植木市に併せてチップの無償提供を実施 花壇管理: 中央花壇他-春夏花壇(ジニア他)、秋冬花壇(ビオラ他)、四季彩園(ネモフィラ他)を植栽 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 台風被害樹木を保全し、公園の資源・魅力に変え、景観スポットや休憩場所としての利用につなげることができた 利用状況や草の繁茂状況に応じた草地管理、危険木処理等を適期に行い、快適・安全な利用環境を提供できた 四季彩園のネモフィラ(7,000株)は、新たな写真映えスポットとして来園者から好評であった 	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営をするとともに、実施計画書に示した提案以上の取り組みを実施した。 ネモフィラを活用した新たな景観スポットづくりについては、高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。 ネモフィラの栽培を行い、四季菜園を新たな景観スポットとした取り組みは高く評価できる。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	<p>【実績】</p> <p>かきつばた園</p> <ul style="list-style-type: none"> 一季咲き(城陽産)の株分け350株と鉢植え680株育苗し2月に植付。 井戸水を土壌中に送る浸透配管にて生育環境改善(水温上昇抑制、溶存酸素量増加)に努めた。 新たに発酵油粕の施肥を行い生育状態の改善に努めた。 過年度データに基づき植替時期の変更実施 花穂数は2,245本で昨年の1.3倍 魅力発信のため新規パンフレット作成、配布 古典園芸植物5種を展示 <p>ふれあいの庭</p> <ul style="list-style-type: none"> 各エリアのテーマに沿ってきめ細やかな植物の管理・展示(可動式の鉢物展示等) 新たなハーブや野菜の導入実施 スマホアプリ「ココシル」を活用し案内誘導サービス(多言語対応)提供 子ども向けにイラストを多用したパンフレットを新規作成、配布 新設園路沿いに地域住民と協同でアジサイを植栽し、植物の育成を図った 春、秋に3日間のライトアップ実施。併せてコンサート実施 <p>【自己評価】</p> <p>かきつばた園</p> <ul style="list-style-type: none"> 生育環境改善や植替え時期変更等により開花数を増やすことができ、来園者に喜んでいただけた。 <p>ふれあいの庭</p> <ul style="list-style-type: none"> 五感で楽しめる植物展示、多様なプログラム等を通じて、様々な過ごし方を提供することができた。 	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営をするとともに、実施計画書に示した提案以上の取り組みを実施した。 かきつばた園の生育環境の改善の取り組みにより、花穂が増加し良好な植物管理を行った。また、かきつばた園周辺の通路を新設することで、来園者の便宜をはかったことは高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。 かきつばた園の生育環境の改善等の取り組みは高く評価できる。
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公益事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障害の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	新型コロナウイルス感染症に対して、基本的な事項を講じ、適切に実施できたか(感染拡大防止に向けた対策の実施、府民への周知が適切なタイミング・手法で実施されたか)。	【実績】 ・感染防止のため、新型コロナウイルスに関する大阪府政策に全面的に協力するとともに、利用者への周知(感染拡大のフェーズに応じたHP・SNSの随時更新、こどもにも分かりやすいひらがな表記の独自の看板を作成、設置及び更新)を行った。 ・園内施設の利用再開に向け消毒液や飛沫防止シート等の設置を行ったほか従業員のマスク着用や体調管理の徹底等、感染症対策を確実に実施した。 ・食堂等、飲食を伴う施設において、ゴールドステッカーの取得や飛沫防止シートの設置、配席人数の制限を設けるなど、感染拡大防止対策を徹底して営業を行った。 ・持込みイベントや大会等の開催時は、大阪コロナ追跡システムの登録やコロナチェックリストを提出していただくなど、感染拡大防止対策を適切に行った。 【自己評価】 ・新型コロナを取り巻く状況を注視するとともに土木事務所とも連携することで、大阪府の政策に対して全面的かつ的確に協力することができた。 ・必要な対策を漏れなく実施することで各施設の安全な再開につなげ、園内における感染者も発生させないよう良好な状態を維持できた。	A	国や各種業界団体が示す感染拡大予防ガイドラインに沿い、感染拡大防止に向けた対応を適切に実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

II さらなるサービスの向上に関する事項

(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	【実績】 ・「全般的な満足度」は1.5点であった。 ・個別項目では、全ての項目において正の点数(0.7~1.7)を示している。 ・相対的に満足度の低かった「売店などサービス施設は十分ですか」について、GoodBBQ売店や中央休憩所付附属食堂のメニュー充実化やドッグカフェとして撮影会等のイベント実施により昨年より改善をおこなった。 ・利用者の多い冒険ランドには、トレーラー型の移動式売店を新たに設けるなど、創意工夫を行い、利用者満足度の向上を図った。 ・昨年度相対的に満足度の低かった「ホームページやイベントの案内は充実していますか」及び「イベントの種類や数は十分ですか」については、イベント内容の見直しや充実、新規イベントの開催や誘致をおこなった。 ・ホームページの更新やSNSによるイベント情報の発信を行うことで、改善をおこなった。 【自己評価】 ・コロナ感染拡大防止対策として、ゴールドステッカーの取得や消毒液の設置等、対策を行ったうえで営業を再開したことで、安心して利用いただけた。 ・比較的评价の低かった項目について、上記取組等により満足度の上昇を図ることができた。	A	公園の全般的な満足度は高い評価を得ている。	A	施設所管課評価は適正である。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	【実績】 ○「売店などのサービス施設」 ・GoodBBQ休業中もコロナ対策を講じながらGoodBBQ売店のみ営業を行うなど利用者サービスに務めた。 ・利用者の多い冒険ランドへ、トレーラー型の移動式売店を新たに設けるなど、利用者満足度の向上を図った。 ・中央休憩所食堂のテラスをドッグカフェとして活用するなど、幅広いニーズに対応するとともにメニューの充実化やSNS等での宣伝を実施。 ○「ホームページやイベントの案内は充実していますか」 ・感染症対策により変更した利用(施設開閉)情報等について迅速にHP・園内掲示の更新を実施。 ○「イベントの種類や数」 ・日本初開催「BMXジュニアオリンピックカップ」の会場として、事前打合せやコースの整備、支障枝の剪定等、円滑な大会運営に協力。 ・当緑地従業員を講師としたヨガ教室をりんくう公園にて開催、その際に大泉緑地でのイベント告知も実施し、広報に努めた。 【自己評価】 ・昨年度に掲げた取組内容について実施し、満足度が向上したのでA評価とする。 ・大泉緑地にしかない施設を活用し、日本初開催のBMXジュニアオリンピックカップを誘致、開催することができた。	A	アンケート結果に基づき適切に対応している。	A	前年度のアンケート意見に対し、満足度向上のため適切に取り組みを実施している。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の 指摘・提言	
			評価	評価		
(2)その他 創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	事業実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1)収支計画の内容、 適格性及び 実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができています。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)安定的な 運営が可能となる 人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)安定的な 運営が可能となる 財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	経営状況に問題はない。	A	特に問題は見当たらない。	A	構成団体の財政状態は良好である。